

広報

としよう

平成29年

12

No.743



気迫で負けるな！勝つのはぼくだ

～第39回 鹿島明神社奉納子ども相撲大会～

毎号として保存しましょう



小豆島・土庄町への 移住定住の取り組み

近年、都会から地方への移住を検討する方が急増しています。「都会を離れて暮らしたい」「人とのつながりを感じながら生活したい」「島に帰って活躍したい」など、それぞれの思いをもって移住する人たちが。

今回、これから島暮らしの一步を踏み出そうとする移住者に対する町の取り組みや移住状況をご紹介します。

*町への移住状況

平成28年度における町の移住などの状況について、空き家バンク利用者数や転入届出時のアンケートをもとに集計した結果は次のとおりです。

- ①移住相談件数 354件
 - ②移住件数・人数 83組・113名
 - 【Uターン含む 144組・200名】
- 移住相談については、「住まい」や「移住施策」に関する内容が多く、Uターンを含めた移住者は年々増加しています。

*小豆島移住・交流推進協議会

小豆地域では、島への移住促進を図るため、平成19年に両町の自治会代表者、宅地・建物有識者、関係行政機関などで構成する「小豆島移住・交流推進協議会」を設立し、移住・交流関連フェアへの出展や移住ガイドセミナーの開催など、さまざまな施策を実施しています。

同協議会では、官民が協力して移住者をサポートするとともに、町においても各施策の充実や島内関係団体との連携を図り、より一層の移住促進に努めています。

物件情報の提供・空き家の有効活用に

土庄町の空き家バンクへの登録物件募集中！！



*空き家バンク制度とは

移住を考えるうえで、特に必要となるのは住まいの情報です。町では、空き家を貸したい方、売りたい方に空き家物件を登録していただき、移住希望者に物件情報を提供する「空き家バンク制度」を実施しています。登録した物件は町のホームページに掲載し、移住希望者には詳しい物件情報の提供や見学日程を物件立会人（所有者または代理人）と調整するなど、町が所有者と移住者の橋渡し役を担っています。

また、空き家バンクを通じて賃貸・売買契約を締結し、町内業者が行うリフォーム工事に対して補助対象経費の2分の1に相当する額（最大100万円）を補助しています。

町内で「もう使うことがほとんどない」「管理することが難しくなった」などの物件がありましたら、空き家の有効活用として、ぜひ空き家バンクへの登録をご検討ください。



空き家バンクへの登録・契約の流れ

- ①町役場企画課に連絡
制度についてご説明しますので、まずは気軽にご相談ください。
- ②物件の現地確認
町役場職員と物件確認を行います。
- ③物件の登録および情報の提供
登録可能物件は物件登録申込を行っていただき、町のホームページや窓口で物件情報を提供します。
- ④物件見学・契約
移住希望者から物件見学の希望があった場合、町が物件立会人と日程を調整して物件見学を行います。なお、町ではあっせんや交渉、契約は行っていません。契約時は宅建業者への仲介をおすすめします。

*移住促進事業交付金

空き家バンクを通じて物件を取得または賃借した移住者（平成23年4月1日以降に町民となった方）を対象に、ひとり5万円、世帯あたり上限20万円の交付金を交付しています。詳しくは町役場企画課にお問い合わせください。

○問い合わせ先

町役場企画課

☎62-7014

住宅家賃の一部を補助

土庄町移住定住促進賃貸住宅家賃等補助金



町では、平成28年3月1日以降に、定住の意志を持って転入した若年世帯または子育て世代の民間賃貸住宅の家賃などの費用の一部を補助しています。

○対象となる方

転入者で次の要件をすべて満たす方

- ・住民登録をした時点の年齢が40歳未満、または住民登録をした年度末時点で18歳以下の方を扶養し同居している
- ・補助対象者が転入前3年以上小豆郡外に居住している
- ・生活保護法による保護の適用または公的制度による家賃補助を受けていない
- ・世帯全員が県税、町税およびその他町に納付すべき金銭、家賃の滞納がない
- ・世帯全員が、暴力団などの反社会的勢力でなく、反社会的勢力との関係を有していない

○対象とならない方

- ・次の要件をひとつでも満たす方
- ・町営住宅など公的賃貸住宅に居住している
- ・勤務する事業所などの社宅、社員寮などに居住している
- ・3親等内の親族が所有または経営する住宅に居住している
- ・勤務先の人事異動や就学などによる転入で、町内に定住しないことが明らかである

○補助内容

①家賃補助

1月あたりの賃貸住宅家賃（管理費、共益費、駐車場料金などは除く）から、事業所などから支給される住宅に関する手当を除いた実質家賃額の2分の1に相当する額で、月額上限2万円を補助。

※転入した日の属する月の翌月から起算して24か月目（2年）までの家賃が対象です

②初期費用（一時金）補助

賃貸住宅契約時に係る費用のうち、礼金・不動産取引手数料（仲介手数料）・家賃支払保証料で、事業所などから支給される手当を除いた額の2分の1に相当する額で、上限6万円を補助。

※①・②とも千円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

○申請時に必要なもの

- ・申請書および誓約書（町ホームページからダウンロード可）
- ・住民票謄本（続柄および世帯主の記載されたもの）
- ・申請者の戸籍の附票（本籍地の市区町村でお取りください）
- ・民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- ・賃貸借契約に関して要した初期費用の額などが確認できる書類の写し
- ・市町村税（特別区税）の前年度の納税証明書

○問い合わせ先

町役場企画課 ☎62-7014



移住に必要な家・暮らし・仕事の情報収集に
小豆島移住ガイドセミナー

小豆島移住・交流推進協議会は、NPO法人Totieと連携・協力し、島への移住の足がかりとして、「小豆島移住ガイドセミナー」を開催しています。

平成29年度は同セミナーを計4回開催し、11月11日と12日に今年度最後のセミナーが行われました。

当日は8組13名が参加し、島内の空き家物件の見学や先輩移住者との交流会、職場見学・体験などが行われ、参加者からは「穏やかな気候や人柄が印象的で、島に移住したい気持ちが強くなった」、「移住を検討している仲間ができた」などの声がありました。



▲先輩移住者との交流会

▼オリーブの収穫体験



今後の移住セミナーや交流会などの開催情報は、町ホームページ「島への移住者募集」でお知らせします。



空き家改装費の一部を補助
土庄町空き家リフォーム支援事業

町への移住促進を図るため、空き家バンクを通じて賃貸・売買契約を締結した物件のリフォームに係る費用の一部を補助しています。

○対象となる物件

- ・次のいずれにも該当する物件
- ・空き家バンクに登録された物件であること
- ・空き家バンクを通じ、売買または賃貸借契約を締結した物件であること

○補助内容

町内業者が行う空き家のリフォームに係る費用の2分の1を補助（補助限度額100万円）

○申請できる方

- ・次のいずれかの方
- ・空き家バンク物件の登録者（所有者など）
- ・空き家バンク物件の利用者（移住者）

○補助対象となるリフォーム

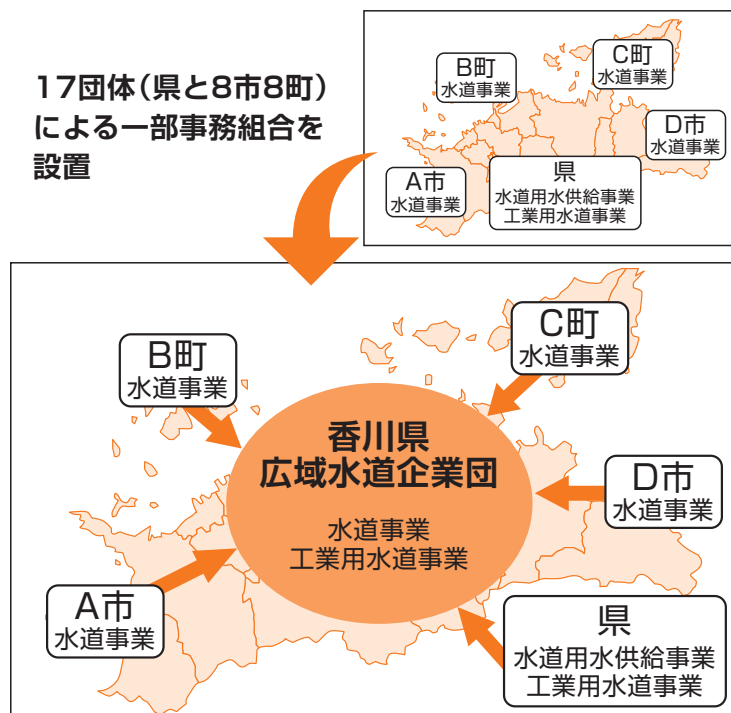
台所、浴室、便器、洗面所、内装、屋根ふき替え、外壁工事など
※エアコンなどの住宅設備機器類の設置工事や電話などの配線工事は対象となりません。

○問い合わせ先

町役場企画課 ☎62-7014



香川県広域水道企業団が設立します



平 成30年4月1日から、土庄町水道課は香川県広域水道企業団として業務を行います。

「水道事業の広域化」とは、県や県内市町が団体の枠組みなどを超えて一元化し、水道事業の運営や管理をすることをいいます。

なぜ、水道事業の広域化が必要なのか

県下では、人口減少に伴う水道事業の収益減少や水道施設の更新、災害対応や技術継承など、個々で対応することが難しい課題に直面しています。

広域化の目的は、これらの課題を解決し、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、しっかりとした運営基礎を築き上げることです。

企業団の財政運営について

企業団とは、地方公共団体が行う事務の一部を、共同して処理する組織のことです。

企業団では、広域水道施設整備と経年施設更新整備について国の交付金を活用し、着実な整備を行います。

平成39年度までは旧事業

今後の予定

平成30年度～

- 請求者名が「香川県広域水道企業団」になります。
- 名義変更や給水再開について電話で手続きができるようになり、給水再開時の手数料が無料になります。
- 支払い方法は従来どおり口座振替または納付書でお支払いできます。

平成32年度～

- 小豆ブロックエリア内に「小豆ブロック統括センター」が開設されます。
- 支払い方法がコンビニエンスストアでの納付書支払いおよびクレジットカード決済が可能になります。

平成40年度～

- 水道料金が県内で統一され、合わせて負担金なども統一されます。



町役場水道課 ☎6217009

体ごとの区分経理を実施し、費用収益のバランスを確認しながら水道料金を適切に設定します。

【問い合わせ先】

「水道課が変わります」

水道課 課長 石床 勝則

はい。こちら土庄町役場
〇〇課です。



香川県広域水道企業団の設置について、先般県および県下8市8町(直島町除く)の議決を経て、平成29年11月1日に総務大臣の許可のもと「香川県広域水道企業団」が設置されました。

企業団としての業務は平成30年4月から始まり、2年間は現在の水道課をそのまま企業団事務所として業務を行います。その後は島内に「小豆ブロック統括センター」を設置する予定です。

水道事業は、今後の人口減少による給水収益の減少と水道施設の耐震・老朽化の更新、さらには技術力継承と濁水対応などの課題に対して、これまで県内の水道事業を一つにする水道広域化の検討を重ねてきました。

町の水道事業としては、今後単独経営を続けるより、広域化によって肥土山浄水場などの老朽施設の更新事業において国の交付金制度が活用できること、また島内の水源が一元的に管理されることで浄水場の連絡管によるバックアップ体制の強化や予備・臨時水源を活用することで、住民生活への影響を最小限に留める体制づくりができるようになります。

一方で、業務開始から10年間は旧事業体ごとに区分経理が必要となるため、財政状況によっては水道料金を値上げする可能性があります。平成40年度を目処に、水道料金の統一が図られ、現在の水道料金よりも低くなる予定です。

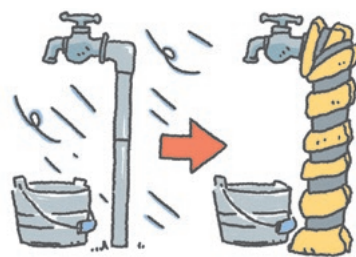
今後、広域化の移行手続きなどで皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、「水道事業広域化」について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

水道課 からののお知らせ

水道管にも冬じたく 寒さは水道管の大敵! 早めの防寒準備を

冬になると気温が下がり、水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂するなどの事故が発生しやすくなります。

寒さに備え、水道管にも防寒対策を行い、凍結のない冬を過ごしましょう。



凍りやすい水道管の特徴

- 水道管が露出しているもの
- 風当たりが強く、日陰にあるもの
- 家の北側にあり太陽があたらない場所にあるもの
- 屋外でむきだしになっているもの

水道管が破裂してしまった場合

元栓（止水栓、バルブ）をしめて破裂したところに布やテープをしっかりと巻きつけ、最寄りの指定事業者に修繕の依頼をしてください。

水道水の水質検査のご案内

町では、水道水を安心して飲用していただくため、水質検査結果および検査計画を公表しています。結果・計画を確認したい方は、町役場水道課にお問い合わせください。

凍結を防ぐには

①水道管

毛布や厚手の布、保温材などを水道管に巻きつけ、その上から濡れないようにビニールテープなどを巻いてください。



②水道メーター

古い毛布や布ぎれ、くだいた発泡スチロールなどをビニール袋に入れて、メーターボックス内につめて保温してください。



【問い合わせ先】町役場水道課 ☎62-7009

住民環境課 からののお知らせ

年末年始のごみ・し尿 収集日程

年末年始のごみ・し尿の収集を次のとおり行います。年末年始に向けて、計画的なごみ・し尿の収集にご協力をお願いします。

ごみの収集

●年内最後の収集日

日 程	種 別	収集地区
12月29日(金)	燃えるごみ	全地区

●年始の収集日

日 程	種 別	収集地区
1月4日(木)	燃えるごみ	全地区

※ごみは通常どおり町指定のごみ袋に入れて、朝8時30分までに出してください。

ごみ処理施設直接搬入の受入停止期間

●12月29日(金)～1月3日(水)

- * クリーンセンター（燃えるごみ）
- * リサイクルセンター（資源ごみ）
- * 最終処分場（燃えないごみ）

●1月4日(木)～1月12日(金)

- * クリーンセンター（可燃粗大ごみ）



し尿の汲取

12月29日から1月3日までお休みします。年始は1月4日から、汲み取りを開始します。

なお、年末の汲み取りの申し込みは、**12月15日**までに町役場住民環境課にご連絡ください。年末は申し込みが殺到しますので、お早めをお願いします。



【申込・問い合わせ先】

町役場住民環境課 ☎62-7010



土庄町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う町長選挙が次のとおり行われます。土庄町の未来を決める一票です。忘れずに投票しましょう。

投票日 12月24日(日)

告示日 12月19日(火)

【立候補届出】

届出日 12月19日(火) 8時30分～17時

受付場所 町役場3階 委員会室

【期日前投票】

投票期間 12月20日(水)～12月23日(土)

8時30分～20時

投票場所 町役場正面玄関前投票所

※期日前投票をされる方は、投票所入場券(はがき)裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」にあらかじめ記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます。

※有権者であれば、入場券がなくても投票できます。

【選挙当日の投票時間】

灘山地区 9時～16時

豊島地区 7時～18時

その他の地区 7時～19時



【郵便などによる不在者投票】

重度の身体障がいなどにより移動が困難で投票に行けない方が自宅など現在いる場所で、投票用紙に記載して郵便などにより投票する制度があります。

なお、不在者投票には一定の条件がありますので、詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町選挙管理委員会 ☎62-7000

四国行政評価支局が 移転します

総務省四国行政評価支局は、**12月25日から**新庁舎に移転して業務を開始します。お問い合わせの際はご注意ください。

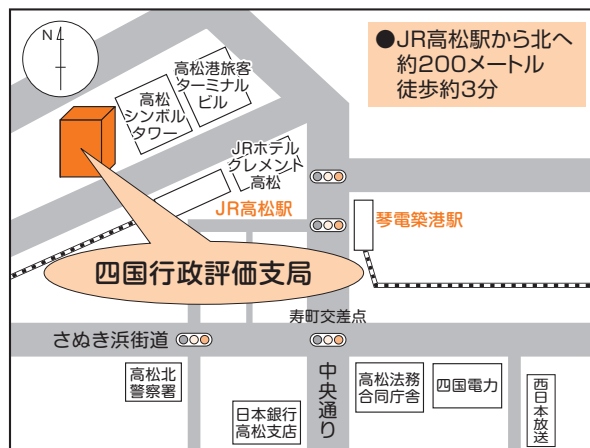
【新庁舎所在地】

高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎南館6階

☎087-826-0671 (代表)

☎087-826-1100 (行政苦情110番)



「明治150年」関連施策
推進ロゴマーク

「明治百五十年」に向けた取り組み
平成三十年(二〇一八年)は、明治元年(一八六八年)から起算して満百五十年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「明治百五十年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の三つを柱として、政府一体となって「明治百五十年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治百五十年」に関連する多様な取り組みが推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治百五十年」に向けた機運の醸成を図っています。

関連施策など、詳しくは、ホームページ(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>)を閲覧ください。

税務課からのお知らせ

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに 申告期限は平成30年1月31日まで

固定資産税の対象となる償却資産

償却資産とは、個人や法人で事業を行っている方（工場や商店、農業、サービス業などの事業を営んでいる方）が、その事業のために使用する構築物、機械および装置、船舶、車両および運搬具、工具・器具・備品などの有形固定資産のことで、土地や家屋と同じく固定資産税が課税されます。

償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、賦課期日（1月1日）現在に所有している償却資産について、所在する市町村に申告していただくことになっています。

償却資産の申告をしていただく方

1月1日現在、町内に事業用の償却資産を所有または賃貸している方。

償却資産にかかる固定資産税の免税点・税率

免税点：定率法償却により換算した帳簿価額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

税率：1.4%

わがまち特例（地方税法附則第15条に定める課税標準の特例）

地方税法の一部改正に伴い、地域決定型地方税特例措置（通称：わがまち特例）が導入されました。償却資産のうち、取得年月日等一定の要件を満たすものを対象に課税標準額を減免します。詳しくは町役場税務課にお問い合わせください。

その他の注意事項

- マイナンバー（個人番号または法人番号）の記入が必要です。
- 免税点未満の方でも、申告は必要です。
- 前年度の申告から資産の増減がない場合も申告をしてください。また、該当資産がない場合も、資産保有状況の確認のために申告をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。
- 所有権留保付割賦販売による資産（分割払いの代金完済をもって売主から買主に所有権を移転するもの）の場合は、原則として買主の方が申告してください。
- 新規で申告される方は、申告書などを送付しますので、町役場税務課にお問い合わせください。



【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001

土地・家屋調査にご協力ください （家屋の新増築・取り壊しは届け出を）

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。

次のようなときは町役場税務課に届け出をお願いします。

①新築・増築をしたとき

新築・増築された家屋（住宅、倉庫、店舗、事務所など）は、固定資産税の対象となります。家屋にかかる固定資産税の税額を計算するため、原則として町の職員が訪問し、家屋調査を行います。新築・増築をしたときは、お早めにご連絡ください。

②取り壊しをしたとき

家屋の一部もしくは全部を取り壊したときは、すみやかに届け出をしてください。なお、登記されている建物を取り壊して法務局で滅失登記した場合は、町への届け出は不要です。

③未登記家屋の所有者を変更するとき

売買や相続、譲渡などで未登記家屋の所有者の変更をされる方は、所有者変更の届け出をしてください。この手続きをしないと、翌年度以降も旧所有者に課税されますので、必ず届け出をしてください。

④建物の登記について

建物の新築や増築、取り壊しなどについては、不動産登記法で登記をしなければならぬと定められています。

登記の手続きについては、高松法務局不動産登記部門（☎087-821-6191）にお問い合わせください。

⑤土地の利用状況を変更するとき

土地の利用状況に変更がある場合は、町役場税務課にご連絡ください。現地で現況確認をさせていただきます。

【問い合わせ先】

町役場税務課 ☎62-7001





教育総務課 からのお知らせ

平成30年度

保育所・幼稚園の入所(園)児を募集します



保 育 所 ・ 幼 児 園



●対象児童

町内在住の就学前までの児童で、保護者が次のいずれかの事情にある場合。

- ① 就労（就労時間が月48時間以上）
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・障がい
- ④ 同居または長期入院中の親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学（職業訓練校などの職業訓練を含む）
- ⑧ 児童虐待・DVの恐れがある場合
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用する児童がいて継続利用が必要な場合
- ⑩ その他、①～⑨に類すると町長が認める場合

●申込期間

平成30年1月5日(金)～19日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

※年度途中の入所希望者も同期間に申し込みをしてください。

●申込書配布・提出先

入所を希望する保育所・幼稚園

●その他

各施設の詳細については、「子育て県かがわ」情報サイト〈<https://kagawa-colorful.com/hoikusyo/tonosho/>〉をご覧ください。

●保育所・幼稚園一覧

施設名	所在地	電話番号	定員	対象年齢
愛の園保育所	刈崎甲1400番地8	62-0693	120名	10か月～
双葉保育所	伊喜末81番地12	64-5152	30名	1歳～
北浦幼稚園	見目乙423番地6	65-2122	30名	1歳～
大部幼稚園	大部甲2019番地	67-2130	30名	1歳～
大鐸幼稚園	肥土山甲1729番地1	62-0969	30名	1歳～
(福)土庄保育園	土庄町甲1177番地	62-0738	40名	3か月～
(福)瞳保育所	豊島家浦2507番地	68-2005	20名	1歳～

●注意事項

- ①定員を超過した施設は、入所選考基準により利用調整を行う場合があります。申込書の裏面「利用を希望する施設名」には、**必ず第3希望まで**ご記入ください。記入がない場合は、特段の希望がないものとして、利用調整のうえ町で入所施設を決定します。
- ②保育状況を総合的に判断し、**児童の保育を必要とする程度の高い順番**に入所の承諾を行います。保育を必要とする程度の低い場合や定員に余裕のない場合は、入所できないこともあります。
- ③町外の保育所に入所希望の方は入所要件がありますので、町教育委員会事務局教育総務課にお問い合わせください。



幼 稚 園



●対象児童

5歳児学級

平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

4歳児学級

平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

3歳児学級

平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

●申込期間

平成30年1月5日(金)～19日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

※預かり保育の申し込みも同時に行います。

●申込書配布・提出先

入園を希望する幼稚園

●幼稚園一覧

施設名	所在地	電話番号	定員
土庄幼稚園	土庄町甲965番地1	62-0843	110名
刈崎幼稚園	刈崎甲1523番地	62-0938	80名
大鐸幼稚園	肥土山甲1729番地1	62-0969	35名
大部幼稚園	大部甲2019番地	67-2130	35名
北浦幼稚園	見目乙423番地6	65-2122	35名
四海幼稚園	長浜甲1912番地1	64-5153	50名

【問い合わせ先】町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

企画課 からののお知らせ

高齢者ドライバーの方へ 運転免許証自主返納者を支援します

町では、65歳以上で運転免許証を自主返納された方を対象に、返納後の買い物や通院時の移動を支援するため、町内路線バスの利用回数券などを交付（1回のみ）しています。

「運転が心配だけど、交通手段がなくなるのは困る」など免許証の返納を迷われている方やご家族の方は、高齢者ドライバーの交通事故を防ぐため、この機会に自主返納をご検討ください。

【対象者】

65歳以上で運転免許証（有効期間内）を自主返納した方

【支援内容】

- ① 小豆島オーリーブバス回数券
 - ② 電子カード「オーブルuca」
 - ③ 豊島航路回数券（豊島在住者のみ）
- 合計25,000円分

【申請方法】

返納時に警察署で発行される運転免許の取消通知書（写し可）または運転履歴証明書（写し可）と印鑑を用意し、町役場企画課に申請してください。

【申請・問い合わせ先】

町役場企画課
☎62-7014



教育総務課 からののお知らせ

奨学資金貸し付けのご案内

町内に2年以上住所を有し、高等学校および大学に進学を希望している方で、経済的理由により修学が困難な方に対して奨学資金の貸し付けを行います。

【貸付額（月額）】

高等学校（高等専門学校を含む） 10,000円
大 学（短期大学を含む） 30,000円

【申込期限】 平成30年3月26日(月)まで

【申込・問い合わせ先】

町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

就学援助制度のご案内

就学援助制度について、詳しくは町教育委員会事務局教育総務課または通学先の学校にご相談ください。

小・中学校就学援助制度

町内の小・中学校に在学しているお子さんの保護者を対象に、経済的な理由で就学することが困難な場合に学用品費や給食費などの援助を行います。

なお、新入生については、入学説明会でのご案内します。

特別支援教育就学奨励費制度

町内の小・中学校の特別支援学級に在籍しているお子さんの保護者を対象に、学用品費や給食費などを世帯の所得に応じて援助します。

【問い合わせ先】

町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

債権管理室 からののお知らせ

不動産公売物件のご案内

公売の対象となる不動産

売却区分番号	公売財産名称・性質など	見積価額(円)	公売保証金(円)	その他事項
29-土-1	【所在】 土庄町字堀切甲1470番5 【地目・地積】 宅地・293.94㎡	1,280,000	128,000	電柱有り
	【所在】 土庄町字堀切甲1470番7 【地目・地積】 宅地・76.87㎡			
注意事項	1.売却区分ごとに公売します。 2.公売が中止になる場合があります。 3.公売財産の面積などは公簿上によるものです。 4.境界は、隣接地所有者と協議してください。また、接面道路が私道である場合は、その利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。いずれの場合も、町は一切関与しません。 5.公売財産内の動産などの処理については、所有者と協議してください。 6.公売物件は町の所有財産ではありませんので、物件内に立ち入ることはできません。 7.町は公売物件の瑕疵担保責任を負いません。 8.所有権移転の際、登録免許税の納付が必要です。また、不動産取得税が課税される場合があります。			

【申込・問い合わせ先】 町役場債権管理室 ☎62-7016

公売の日程

- ◆入札期間／12月14日(休) 9時～20日(休) 15時
- ◆入札場所／町役場1階 債権管理室
- ◆公売保証金納付期限／12月20日(休) 15時まで
- ◆開札日／12月20日(休) 15時10分
- ◆開札場所／町役場2階 会議室
- ◆最高価申込者決定日／12月20日(休) 15時30分
- ◆売却決定日／12月27日(休) 9時
- ◆買受代金納付期限／12月27日(休) 17時まで

入札に参加される方へ

【参加資格】

公売保証金を納付した方

【公売当日必要なもの】

- ①公売保証金 ②身分証明書 ③印鑑
- ④委任状（代理人が入札する場合）
- ⑤法人登記簿（法人の場合）



なぎさの島活動通信 第9号

「小豆島一周サイクリング &無人島BBQ」が チャレンジ部門で入賞!

11月22日に、スポーツ庁・文化庁・観光庁主催の「スポーツ文化ツーリズムアワード2017」が発表され、今年5月に開催した「小豆島一周サイクリング&無人島BBQ」が「チャレンジ部門」で入賞に選ばれました。

受賞の理由として、他のサイクリングイベントとの差別化が明確に図れていたこと、インバウンドを取り込むポテンシャルが高いことを評価していただきました。他の受賞イベントに比べると圧倒的に規模が小さいにも関わらず、このサイクリングイベントを選んでいただいたことに驚き、とてもうれしく思いました。

また、このイベントは島内でもたくさんの方に協力していただいたため、この受賞により少しでも恩返しができたかなと安心の気持ちもありました。

次回の開催は、平成30年4月29日を予定しています。より良いイベントにしていくため、皆様のご協力をよろしくお願いします。

土庄町地域おこし協力隊 須藤 渚

地域おこし協力隊コーナー



「スポーツ文化ツーリズムアワード」

2020年オリンピック・パラリンピック開催を控え、各地域のスポーツと文化芸術資源を結び付け、新しい地域ブランドや日本ブランドを創出し、観光振興・地域振興を推進することを目的に開催されています。

「チャレンジ部門」

過去1回以上の実績があり、地域への国内外からの観光誘致が期待できる取り組みが対象です。

【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

〈子どもに伝えるしかり方〉

明らかに危険なことをしたときや、社会生活を送る上でのルールに反したときなど、子どもをしからないといけない場面はたくさんあります。そんな時、どのようにしかけていきますか。

最初は聞いていたのにだんだん聞いてくれなくなった、という経験は、日常的にしかる役割をしている方なら持っているのではないのでしょうか。また、大きな声で怒ったらその時は聞くのにすぐ同じことをする、ということもよく経験されることで

す。いつも同じ調子でがみがみ言っているのは、「また何か怒っている」と受け取られ、重要なことも聞いてくれません。また、大きな声で怒っても、「大きな声が怖い」「怒られた」という印象が強いだけで、内容は子どもに伝わっていません。何が悪かったのか、どうすればよかったのかを自分で考えて行動を変えたわけではないので、同じことを繰り返します。

自分や他の人に危険が及ぶようなことをしたときには、その場で説明してしかなる必要があります。



ですが、「くどくど言わずにシンプルに」が原則です。感情で怒らないようにし、一呼吸おいて、冷静にしかりましょう。また、「走ったらダメ!」といった否定文で伝えがちですが、それでは子どもはどうしたらいいのかわからないままです。「歩いてね」のように、してほしい行動をシンプルに伝えてあげると、子どももとるべき行動がすんなり理解できるのでお勧めです。

子どもが自分で考えて行動するようにするためには、その前にお手本が必要で、どうしたらいいか教えてもらう必要があります。「しかる」とときには感情はいりません。「聞いてくれない」「伝わらない」と感じるときには、大人側のしかり方、伝え方にも改善できるところがないか、振り返る必要もあると思います。

やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎62-1234

保健センターだより

献血はなぜ必要なの

手術時の輸血や血液製剤をつくるためです。人の生命を維持するために欠かせない血液は、人工的につくることはできません。また、血液は生きた細胞で長期の保存ができず、輸血などに必要な血液を十分に確保するため、絶えず献血が必要です。

皆様のご協力をお願いします

11月4日に土庄町商工会大商業まつり会場で行われた400ml献血では、土庄町商工会、小豆島ライオンズクラブなどに支援いただき、74名にご協力いただきました。



つなげよう

心と命 献血で

12月から2月は
冬季献血推進運動期間です！

今回の献血は1月26日(金)

小豆総合事務所 9:30~10:30

土庄町役場 14:30~16:30

※高松市丸亀町の献血ルームでは、成分献血や200ml献血を毎日受け付けています。

※血液の詳しい検査も含まれますので、日ごろの健康管理にもぜひご活用ください。

【問い合わせ先】

町役場健康増進課 ☎62-1234

虐待防止月間「オリーブリボンキャンペーン」

土庄町虐待防止等ネットワーク協議会では、地域の皆さんと『虐待のない明るいまちづくり』を目指し、虐待防止活動に努めています。

11月4日の土庄町商工会大商業まつりでは、同協議会委員43名で「オリーブリボンキャンペーン」を実施しました。虐待防止への理解を深めるクイズラリーには215名に参加していただき、オリーブリボンの配布や各種虐待の説明を行うなど、虐待防止への啓発活動を行いました。

今後も、同協議会の活動に対するご理解とご協力をお願いします。



地域包括支援センターだより

第9回「認知症 あったかとのしょうみんなの集い」を開催しました

10月28日、認知症についての理解を深める「認知症あったかとのしょうみんなの集い」を中央公民館で開催しました。

9回目を迎えた今回、台風の心配もありましたが当日は202名に参加いただきました。フラグループ「カマハオ・ホヌ」がオープニングを飾り、「オリーブの歌」の合唱に合わせた踊りなどを披露しました。参加者からは「会場があたたかい絆で結ばれた」、「ほわっとリラックスできた」などの感想がありました。

また、小豆島病院副院長大城智睦先生による講演『映像でみる認知症』では、「あったかとのしょう町



づくりの会」のメンバーが認知症で性格が急変した方の役を演じ、他人の畑のトマトを繰り返し盗み食いし、戸惑う息子の姿が上映されました。映像を見た参加者からは、「周囲のあたたかい声かけで、認知症の方は穏やかな日々を過ごせることがわかった」、「大城先生から学んだ予防法を今日からやってみたい」などの感想がありました。

地域包括支援センターでは、認知症についての研修会やサポーター養成講座などを開催しています。養成講座の開催などを希望される方は、ご連絡をお願いします。



【問い合わせ先】

土庄町地域包括支援センター ☎62-1234



わだい

Topics

町役場企画課 ☎62-7014

10/31 町政と議会の仕組みを学ぼう

10月31日、町議会本会議場で「第18回子ども議会」が開催されました。今回、町内の6年生を代表して7名の子ども議員が今後の町政について一般質問を行い、旧小学校の利用や鳥獣被害対策、若者に魅力のあるまちづくりなど、意見や要望を発表しました。子どもたちを見守った下地教育長は「6年生も町の大切なひとりという認識と自覚を持って、今日の経験を今後の学校生活や友だちとの関係にいかしてください」とエールを送りました。



10/30 シンパクを次世代に！透水性コンクリートで保護

樹齢1600年を誇る巨木・宝生院のシンパク。その保護活動の一環として、シンパク近くの駐車場約50㎡が透水性を持つコンクリートで舗装されました。このコンクリートは、雨水を地中に浸透させ樹木を守る効果があるとして、小豆地区生コン事業協同組合が材料を提供しました。

10月30日の現地見学会には、地元保存会を始め多くの関係者が参加して作業を見守り、シンパクの保護活動への機運を高めました。



Town Topics

11/3 実りの秋だ！豊島で棚田の収穫祭が開催

11月3日、豊島「食プロジェクト」推進協議会と唐櫃棚田保存会による「豊島棚田の収穫祭」が唐櫃の棚田で開催されました。秋晴れのもと行われた稲刈り体験では、大勢の参加者が「ザクッ、ザクッ」と手際よく収穫を行い、作業後には棚田米のおにぎりに舌鼓を打ちました。また、豊島・小豆島などから19店舗が出店した「食のマーケット」では、地元の農産物やオリーブ牛などを求める来場者で賑わい、絶景を望む「棚田のステージ」では子どもたちのパフォーマンスや演奏が披露されるなど、豊島の魅力を満喫する収穫祭となりました。



Town Topics

地域に寄り添う読書推進運動を称えて

11月7日、第47回野間読書推進賞の贈呈式が行われ、「土庄町立中央図書館友の会」（諸石 正宣 会長）が奨励賞を受賞されました。同会は平成11年に「図書館友の会」として発足し、町内の保育所・幼稚園・小学校をはじめ子育て支援センターや老人ホームなどで「読み聞かせ」などの活動を行っています。これらの活動が地域における読書への関心を高め、読書推進運動に大きく貢献したとして、長年の功績が称えられました。



11/4 浪速区との交流都市10周年記念事業

町と大阪市浪速区は、人々の交流を通じて「活気とにぎわい」を創造するため、平成19年に「ふれあい交流調印」を結び、今年10周年を迎えました。その記念事業として11月4日、土庄町商工会大商業まつりで「人々の交流から生まれるまちづくり」をテーマにしたトークセッションが行われました。ステージには三枝町長と土庄町商工会の丹生会長、浪速区市民協働課の小原課長が登壇し、地場産業や観光の現状、まちづくりの方向性など貴重な意見を交わしました。



▲町贈呈の「石の絵手紙」は浪速公園に設置される予定

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。

小豆島の狛犬を学ぶパネル展が開催

島内の神社などに設置されている狛犬の調査・研究を行っている「小豆島狛犬探究会」によるパネル展が11月11日から3日間、中央公民館で開催されました。パネル展では46対の狛犬写真を展示し、寄進年や出身地、石の材質などが紹介されました。また、12日には倉敷埋蔵文化財センターの藤原好二さんによる講演も行われ、参加者は狛犬の歴史や浪速型などの特徴・分類を学びました。



11/11 四海の風物詩「芋づるの塔」がお目見え

11月11日、四海伊喜末地区の県道沿いに地元の風物詩である「芋づるの塔」がお目見えしました。この取り組みは、地元有志と町職員らで構成する「よつみいきいき協議会」が地域の文化を継承しようと7年前に活動を始め、今年もサツマイモを収穫した後のつるを円すい状に組んだ柱にくくりつけ、約4mの塔を2つ作成しました。自然乾燥させたつるは、後日堆肥として活用されます。当日は、地元の子どもたちも参加し、作業後には秋のごちそう「焼き芋」を笑顔でほおばりました。



Town Topics

11/19 おおぬで村に秋が来た！ 大盛況の収穫祭

秋の収穫に感謝する「おおぬで村の収穫祭」が11月19日、アクティブ大鐸で開催されました。

当日は約450名が参加し、地元生産者が用意した農産物や青年会有志による物販は大盛況で、地元婦人会が腕を奮った豚汁の接待には長蛇の列ができました。この接待は毎年恒例で、地元産の味噌と野菜を使った豚汁に多くの方が舌鼓を打ちました。イベントでは餅つき体験やビンゴゲームも行われ、会場には参加した子どもたちの元気な声が響き渡りました。



11/19 「美島緑の少年団」が 全国育樹祭で緑化活動を発表！

国民的な緑の祭典「第41回全国育樹祭」が11月19日、香川県満濃森林公園で開催され、県内外から約5千名が参加しました。

この日の式典で、昨年8月の「香川県緑の少年団活動発表大会」で最優秀賞を受賞した「美島緑の少年団」が小豆島で取り組んでいる緑化活動を発表しました。団員を代表して、永岡空さんと山口凜さんがこれまでの活動や島の豊かな森林を大切にしていこうとする思いを話し、堂々とした発表と緑を愛し育てる活動に、会場からは大きな拍手が送られました。



くらしのワンポイントアドバイス

暖房器具による製品事故にご注意を！

これから冬のシーズンを迎えると、火災や火傷などの製品事故が発生しやすくなります。特に高齢者に多い消費生活関連の製品事故のトップ3は、1位「石油ストーブ」、2位「ガスコンロ」、3位「石油温風暖房器」です。製品に問題のある「リコール」対象製品による事故を防ぐため、家庭で使っている製品がリコール対象でないか確認しましょう。

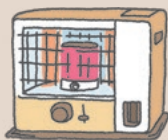
不安な場合やトラブルに遭った場合はひとりで悩まず、消費生活相談窓口にご相談ください。



【相談ダイヤル】

香川県小豆県民センター

消費生活相談窓口 ☎62-2269



お詫びと訂正

広報とのしょう11月号 (No.742) 11ページ「まちのわだい」の「エコなアートベンチでほっと一息」に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

【誤】 大鐸地区の間伐材を活用するなど

【正】 大部地区の間伐材を活用するなど



図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日、12月23日(土)、
12月29日(金)～1月3日(水)

催しもの

- 古文書を読む会
12月12日(火)、19日(火)、26日(火) 9時30分
- 大人のおりがみ教室
12月13日(水) 13時30分「クリスマスかざり」
- おりがみ教室
12月16日(土) 10時「クリスマスかざり」
- クリスマス会
12月17日(日) 10時
- 映画会
12月17日(日) 14時「インサイド・ヘッド」
- 英語教室
12月20日(水) 10時「ケネディ・ウィット」
- 《新》読書会
12月24日(日) 10時「ビブリオバトルに挑戦！」
- アメリカの歴史講座
12月24日(日) 13時30分
- 12月の本の展示
12月24日(日)まで「クリスマスの本」
- おはなし会
1月6日(土) 10時30分

生涯学習講座 参加者募集！ 「ベンガラ泥染め教室」

ベンガラ泥染めは、土から取
れて土に帰る染料を使用し、媒
染剤や火を使わず、少量の水で
揉みこんで染める環境にやさし
い染色です。

土ならではの自然で奥深い色
合いをぜひお楽しみください。

◆と き／1月16日(火) 13時30分～16時

◆ところ／戸形公民館

◆参加料／1,700円(材料代)

※染色は7色からお気に入りを選択

◆準備物／たらい(直径25～30cm)、エプロン、
ビニール手袋、タオル

◆定員／15名(先着順)

◆申込期限／12月20日(水)まで

◆申込・問い合わせ先／

町教育委員会事務局生涯学習課 ☎62-7013



新しい本

書 名	著 者
毒母ですが、なにか	山口 恵以子
三世代探偵団 次の扉に棲む死神	赤川 次郎
僕はロボットごしの君に恋をする	山田 悠介
覆面作家	大沢 在昌
人間タワー	朝比奈あすか
スクランブル 決戦！日本海上空 下	夏見 正隆
ミカグラ学園組曲 7	Last Note
紫式部の娘。賢子とはまらない！	篠 綾子
口入屋用心棒 38 武者鼠の爪	鈴木 英治
あきない世傳 金と銀 4	高田 郁
教場 0	長岡 弘樹
吉原裏同心抄 浅き夢みし	佐伯 泰英
ひよっこ 下	国井 桂
わろてんか 上	青木 邦子
草笛物語	葉室 麟
星ちりばめたる旗	小手鞠 るい
運命の恋をかなえるスタンダード	水野 敬也
無敵の二人	中村 航
十津川警部予士(ローカル) 線に殺意が走る	西村 京太郎
クリスマスを探偵と	伊坂 幸太郎
花歌は、うたう	小路 幸也
西郷どん！ 前編・後編	林 真理子
忘れる女、忘れられる女	酒井 順子
オペレーションZ	真山 仁
やばい老人になろう	さだまさし
湖畔荘 上・下	ケイト・モートン
統合失調症セキララ	藤木 美和
ミステリークロック	貴志 祐介
さくら、うるわし 左近の桜	長野 まゆみ
ヴェネツィア便り	北村 薫

懇談社「全国訪問 おはなし隊」 キャラバンカーがやってくる！

キャラバンカーが、550冊以上の絵本を積んで
やってきます。皆さんぜひお越しください。

◆と き／12月20日(水)

15時30分～16時35分

◆ところ／中央図書館(ほんとおぴあ)

◆内 容／①キャラバンカー見学
②好きな本を選んで読書

◆対象者／幼児～(親子連れ可)

◆問い合わせ先／

中央図書館(ほんとおぴあ) ☎62-0273



12月の行事予定

12月10日～1月9日

◆ 主な行事 ◆

- 12月16日 ●土庄町子ども会フェスティバル
フレトピアホール 9:00
- 17日 ●土庄町総合バレーボール秋季大会
フレトピアホール 9:00
- 23日～25日
●冬季土庄剣道錬成大会
フレトピアホール 9:00
- 24日 ●土庄町長選挙
- 1月4日 ●新春小学生バレーボール大会
フレトピアホール 9:00
- 7日 ●土庄町消防団 出初式
フレトピアホール 10:00

◆ やすらぎプラザ ◆

- 12月19日 ●こども相談(要予約) 10:00
- 22日 ●子育て相談(妊婦～子ども) 10:00
- 1歳児相談
(H28年11月～12月生まれ) 13:15
- 26日 ●ことばと聴こえの相談
(要予約) 10:00
- 27日 ●すこやかルーム
(H29年10月生まれ) 10:00

◆ 公民館 ◆

- 12月10日 ●土庄町音楽フェスティバル
中央公民館 13:00
- 15日 ●北浦地区高齢者教室
北浦公民館 13:30
- 21日 ●お正月の準備教室
大部公民館 13:30
- 23日 ●正月飾りを作ろう
戸形公民館 9:30

◆ 子育て支援センター ◆

- 12月12日 ●リズムであそぼう 10:30
- 13日 ●クリスマス会(要予約) 10:00
- 15日 ●ベビーマッサージ教室
(要予約) 10:00
- 19日 ●12月・1月生まれ誕生会
(要予約) 10:30
- 21日 ●愛の園保育所園庭開放日 10:00
- 1月9日 ●ピョーンと遊ぼうタイム 10:30
- 毎週水曜日 ●絵本の読み聞かせ会
(図書館職員) 10:30

◆ 相談案内 ◆

- 香川県弁護士会 ☎087-822-3693
- 無料法律相談(総合福祉会館) ※要予約
- 12月12日(火) 14:00～16:30
- 12月26日(火) 14:00～16:30
- 1月9日(火) 14:00～16:30
-
- 行政相談 (町役場町民相談室)
- 12月14日(木) 13:30～16:00
- 心配ごと相談および交通事故相談
(総合福祉会館)
- 12月19日(火) 13:00～15:00
- 1月4日(木) 13:00～15:00
-
- 高松東年金事務所 ☎087-861-3866
- 年金相談(中央公民館) ※要予約
- 1月5日(金) 10:00～15:00

今月の納税 納期限 1月4日(木)

- 固定資産税…第3期分
- 介護保険料…第4期分
- 後期高齢者医療保険料…第6期分

第1回 小豆島ソフト バレーボール大会

今大会は、小豆島全域(島内在住者または在勤者)から参加チームを募集しますので、ぜひご参加ください。

- ◆とき／1月21日(日) 9時～
- ◆ところ／フレトピアホール
- ◆参加料／1チーム200円(保険料込み)
- ◆部門／一般の部・女子の部
- ◆申込期限／1月16日(火) 17時まで
- ◆申込・問い合わせ先／
町教育委員会事務局生涯学習課
☎62-7013



～祝・成人おめでとうございます～

成人式を開催します



成人式は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人をお祝いし、励ますものです。当日は一般席も設けますので、皆様のご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】

町教育委員会事務局生涯学習課
☎62-7013

- ◆とき／1月7日(日)
- ◆ところ／中央公民館

【スケジュール】

- 12:50～ 式典受付
- 13:20～ 記念撮影(大ホール)
- 13:50～ 思い出スライドショー
- 14:00～ 式典開始

第69回人権週間

「みんなで築こう 人権の世紀」

～ 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

昭和23年(1948年)12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月4日から10日までを「人権週間」として、世界的に人権尊重の意識高揚が図られています。すべての人が個人として尊重される、平和で豊かな社会を実現しましょう。

不当な差別やいじめ、インターネットでの誹謗中傷など、人権上の問題を感じることがあれば、人権相談所または地域の人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【無料相談ダイヤル】

- 子どもの人権に関する相談・情報
☎0120-007-110
- 女性の人権に関する相談・情報
☎0570-070-810
- 差別、虐待、パワーハラスメント
☎0570-003-110



募 集

第10回香川県オリーブ品評会 出品者募集

NPO法人小豆島オリーブ協会では、香川県内産のオリーブオイルの品質向上を図るため「第10回香川県小豆島オリーブ品評会・オリーブオイル部門」の出品者を募集します。

募集要項・申込書類は土庄町商工観光課または小豆島町オリーブ課の窓口で配布しているほか、両町ホームページからもダウンロードできます。

▶出品要件／

香川県内で収穫したオリーブの果実のみを原料とし、県内で採油され販売を目的に製造された食用エクストラバージンオリーブオイル。

なお、出品数は1出品者につき1品とします。

▶申込期限／12月22日(金)まで

▶製品提出期間／

1月15日(月)～18日(木)

▶審査方法／

審査員による官能評価

▶申込・問い合わせ先／

小豆島町オリーブ課

(オリーブナビ小豆島内)

☎82-7018

自衛官および学生募集

▶応募資格／

【防衛大学学生（一般後期）】

高卒（見込含む）で21歳未満の方

【幹部候補生（一般および歯科・薬剤科）】

一般：22歳以上26歳未満の方

※歯科・薬剤科はお問い合わせください。

▶受付期間／

①1月20日(出)～1月26日(金)

②3月1日(木)～5月1日(火)

▶受験料／無料（併願受験可）

※試験日など詳しい情報はお問い合わせください。

▶その他の募集種目／

● 医科・歯科幹部

● 技術海上・航空幹部

● 技術海曹・空曹

● 予備自衛官補

※募集科目の詳しい情報はお問い合わせください。

▶問い合わせ先／

自衛隊土庄分駐所(土庄町役場内)

☎62-7000

砂原児童基金奨学生募集

経済的な理由などで、塾やスポーツ教室などの学校外教育を十分に受けることができない小学生から高校生に対する助成事業として、学校外教育にかかる月謝などの経費を支払う給付型奨学金事業を行います。

詳しくは、当財団の公式ホームページ (<http://s-jidoukikin.or.jp>) をご覧ください。

▶対象者／香川県内の小・中・高校生

▶申込期限／1月15日(月)まで

▶申込・問い合わせ先／

(公財) 砂原児童基金

☎087-837-2230

お知らせ

収入保険制度が始まります

農業経営者ごとの収入全体を対象とした収入保険制度が平成31年1月から始まります。

自ら生産した農産物であれば基本的に品目に制限はなく、経営努力で避けられないあらゆる収入減少を補てんします。

保険料には国の助成もあり、掛金率は補償額の1%程度で、平均収入の最高8割以上が確保されます。

加入するには青色申告（簡易な方

式を含む）の実績1年以上が必要となります。加入条件や補償内容など詳しいことは、香川県農業共済組合にお問い合わせください。

▶問い合わせ先／

香川県農業共済組合

☎087-899-8977

中国電力からのお知らせ

たこあげは、電線のない広いところでしましょう。たこが電線にかかってしまったら、絶対に自分たちで取らないで、すぐに中国電力にご連絡ください。

▶問い合わせ先／

中国電力(株)小豆島営業所

☎0120-414-267

相 談

全国一斉 生活保護ホットライン

基本的人権を擁護するため、生活保護利用者の声を集めるとともに、具体的支援の必要な場合は「法テラス委託援助事業」を利用して申請同行を行います。

▶とき／12月11日(月) 10時～13時

▶相談番号／☎0120-158-794

※相談日のみ開設

▶主催／香川県弁護士会

日本弁護士連合会

▶問い合わせ先／

香川県弁護士会

☎087-822-3693

毎月19日は



「かがわ食育の日」



朝ごはんを
食べよう

人権教育シリーズ 92

子どもの貧困、「豊かな日本」で

いま起きていること

現在、「豊かな日本」であるはずの我が国で、子どもたちに貧困が襲い掛かっています。

平成27年の日本の子どもの貧困率は13.9%と12年ぶりに改善しましたが、未だに、7人に1人の子どもが、平均的な生活水準以下で生活をしています。さらに、ひとり親家庭の貧困率も50.8%と極めて高い状態であると報告されています。

子どもが貧困である場合、生活習慣や基本的な対人関係に影響が出る可能性があるといわれています。また、経済的に恵まれないことで教育格差が生まれ、低学力に陥る傾向もあります。より深刻なのは、勉強することへの意欲そのものを失ってしまう子どもが多くなることです。

国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、国民は、国または地方公共団体が実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない、と掲げています。

未来の日本を担うのは今日の子どもたちであり、子どもが将来に希望を抱ける社会をつくるのが私たちの責任です。生まれた家庭環境によって子どもの将来が左右されることのないよう、子どもの貧困対策に積極的に取り組んでいきたいと思います。

《人権に関する問い合わせ先》

町役場人権推進室

☎62-7015

案内板

Information

《土庄町職員を募集します！！》

職 種	一般行政(大学卒業程度)	保健師	社会福祉士
採用予定人員	若干名	1名程度	1名程度
応募資格 (日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと。)	①昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で大学を卒業した方または平成30年3月31日までに大学を卒業見込みの方 ②普通自動車運転免許を有する方	①昭和58年4月2日以降に生まれた方で当該資格を有する方または平成29年度に実施される資格試験に合格する見込みの方 ②普通自動車運転免許を有する方	①昭和53年4月2日以降に生まれた方で当該資格を有する方または平成29年度に実施される資格試験に合格する見込みの方 ②普通自動車運転免許を有する方
申込書類	①申込書(所定のもの) ②受験票(所定のもの) ③成績証明書 ④最終卒業学校の卒業証明書(卒業証書写し可)または卒業見込証明書	①申込書(所定のもの) ②受験票(所定のもの) ③成績証明書 ④最終卒業学校の卒業証明書(卒業証書写し可)または卒業見込証明書 ⑤資格証書または見込資格者証の写し	
第1次試験日時・場所	平成30年1月28日(日) 9時 土庄町役場		
申込書請求開始日	12月11日(月)		
申込期間	12月11日(月)から12月22日(金)までの平日9時から17時まで(郵送の場合は期間内必着)		
採用予定年月日	平成30年4月1日		
申込・問い合わせ先	町役場企画課 ☎62-7014		

※申込書は請求開始日からホームページでダウンロードできますが、受験票はできませんのでご注意ください。

職 種	保育士・幼稚園教諭(臨時職員)	中央学校給食センター臨時調理補助員(パート)
採用予定人員	2名程度	1名
応募資格 (日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと。)	①60歳未満の方(定年が60歳) ②保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方または資格取得見込みの方	60歳未満の方(定年が60歳)
申込書類	①申込書(所定のもの) ②資格証書または見込資格者証の写し	①申込書(所定のもの)
第1次試験日時・場所	別途通知	
申込期間	12月11日(月)から12月25日(月)までの平日9時から17時まで(郵送の場合は期間内必着)	
採用予定年月日	平成30年4月1日	
申込・問い合わせ先	町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012	

町の人口

区 分	11月1日	前月比	前年比	10月の動き
人 口	13,542	△28	△249	出生 8
男	6,348	△11	△124	死亡 29
女	7,194	△17	△125	転入 22
世帯数	5,930	△14	△103	転出 29

島の人口

	11月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人 口	27,888	13,542	14,346	
男	13,137	6,348	6,789	
女	14,751	7,194	7,557	
世 帯 数	12,280	5,930	6,350	

小豆島消防署 119

町内の救急・火災概況(10月分)			
救 急		火 災	
出動件数	48件	出火件数	0件
搬送人員	46人	焼損面積	0.0㎡

町内の交通事故

区 分	10月	1月からの累計
発生件数	63件	136件
死亡者数	0人	1人
負傷者数	3人	34人

島の主要ダム

	11月20日	利水容量	貯水量	貯水率
吉田ダム	1,290,000㎥	1,236,200㎥	95.8%	
殿川ダム	580,000㎥	580,000㎥	100.0%	
山田ダム	194,000㎥	194,000㎥	100.0%	

島の雨量

観測地	11月1日～19日	前年比
殿川ダム	21ミリ	3ミリ
吉田ダム	16ミリ	△9ミリ
豊 島	17ミリ	△4ミリ

※人口は「香川県人口移動調査」によるもので、平成27年国勢調査確定値に基づく人口です。



町長室だより

三枝 邦彦

四年間の感謝

「光陰矢の如し」と申しますとおり、月日の過ぎるのは早いもので、私が町長となつて丸四年が過ぎようとしております。

この四年間を振り返ってみますと、「安心・安全・安定のまちづくり」を目指し、まさに新しいチャレンジへの連続でした。

任期の中で新たに取組んだ事業のうち、地域・地場産業の活性化では、健康長寿の産業化・地域ブランド化の実現に向け、次世代産業育成モデル事業をスタートさせ、年内に植物栽培システム研究所を開所するに至りました。また「小豆島 島鱧」は、設備の充実とともに事業も拡大し、今では地域の代表ブランドとして島内外へ発信を続けています。

暮らしの安全という面では、小豆島中央病院の開院により地域医療を確保し、公共交通の料金改定・ダイヤ再編では住民の利便性が格段に向上しました。

教育分野では、小豆島中央高校が開校し、また子ども園の整備にも着手するなど教育環境の充実に努め、未来を担う子どもたちを応援してまいりました。更には京都産業大学との連携協定により、大学一日キャンパスとして「むすびわざ大学」が開校できたことは記憶に新しいところです。

取り組みの一端を申し述べましたが、今後も新しいことへのチャレンジを続けるとともに、引き続き取り組まなければならない施策を着実に遂行しながら、皆さまとともにまちの元気を創ってまいります。



▲12月開所の「土庄町植物栽培システム研究所」

人の動き

10月21日～11月20日受付

(敬称略)

◎掲載を希望する方は

届出窓口でお申し出ください

★赤ちゃん誕生

おめでとう
お祝いします

出生児	届出人	地区
井上 真寛	誠之	吉ヶ浦
山口 彩瑚	翔大	小瀬
岩本 涼	晃典	淵崎西
山田 葉	哲也	淵崎東
吉岡 空都	順平	赤穂屋
中野 桜花	恵介	赤穂屋

♡ご結婚

おめでとう
お祝いします

氏名	夫	妻	地区
山本 祐哉	・佳寿美	大木戸	
渡元 宏	・渚	肥土山	
石井 徹	・友理	目島	
マフアリン・ナンネル	・濱中玲子	家浦浜	

おくやみ

こめいふくを
お祈ります

●おくやみ

ごめいふくを
お祈りします

氏名	年齢	届出人	地区
川田 シズノ	(105)	省三	新町
岡田 貞子	(94)	鈴代	日進
山口 カツコ	(95)	昭和	柳和
山口 茂子	(71)	誠一郎	大木戸
山下 宏	(81)	哲志	大木戸
谷 耕一	(90)	八重子	淵崎東
西崎 久美子	(66)	良史	淵崎東
山西 久美子	(82)	裕之	淵崎東
井山 ミサヲ	(98)	恵子	赤穂屋
森 勝敏	(62)	君江	小馬越

表紙の紹介

11月3日、鹿島自治会が主催する「第39回奉納子ども相撲大会」が鹿島明神社の境内で行われ、町内の小学生力士が白熱した取組を繰り広げました。秋晴れとなった当日、午前中は低学年の部、午後は高学年の部が行われ、勝利をつかもうと力いっぱい体にぶつけ合う子どもたちの姿に、「がんばれ、負けるな」といった声援が飛び交いました。



くらしのダイヤル ご用の際は直通ダイヤルへ

総務課 ☎62-7000	福祉課 ☎62-7002	健康増進課 ☎62-1234	豊島公民館 ☎68-2050
企画課 ☎62-7014	商工観光課 ☎62-7004	(やすらぎプラザ)	大形公民館 ☎67-2050
少子化対策室	出納室 ☎62-7005	教育委員会事務局	戸崎公民館 ☎62-0108
消費生活相談窓口	債権管理室 ☎62-7016	教育総務課 ☎62-7012	刈間図書 ☎62-5990
税務課 ☎62-7001	建設課 ☎62-7006	生涯学習課 ☎62-7013	子育て支援センター ☎62-5990
住民環境課	農林水産課 ☎62-7007	中央公民館 ☎62-0238	総合福祉会館 ☎62-2700
戸籍・住民票 ☎62-7003	農道課 ☎62-7009	大北公民館 ☎62-0704	フレトピアホール ☎62-7077
衛生・環境 ☎62-7010	議会事務局 ☎62-7011	北浦公民館 ☎65-2050	小豆島中央病院 ☎75-1121
人権推進室 ☎62-7015		四海公民館 ☎64-5050	土庄診療所 ☎62-1212

環境にやさしい路線バスを利用しましょう！